

公益財団法人山梨中銀地方創生基金 2018年度助成事業募集要項

「技術等向上に取り組む個人に対する助成」

1. 助成の目的	山梨県に居住し高度な技能・技術・知識向上に積極的に取り組む個人に助成を行うことにより、山梨県の地域社会の繁栄と地域経済の活性化に寄与することを目的とします。
2. 助成対象者	<p>山梨県に居住し、高度な技能・技術・知識向上に積極的に取り組み、将来、山梨県内においてこれらの成果を活用しようとする個人。</p> <p>ただし、自己又は自社の役員等が、次のいずれかに該当するものを除きます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ） ・暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ） ・自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者 ・暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接若しくは積極的に暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者 ・暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者 ・以上に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人でないこと
3. 助成内容	山梨県内の地域社会繁栄又は地域経済活性化への寄与を目的として、高度な技能・技術・知識向上を図るための費用を助成します。
4. 助成金額等	・1人あたり100万円以内、助成予定人数5人。なお、※なお、審査結果によっては助成人数が増減する場合があります。
5. 助成金の使途	使途制限無し
6. 応募期間	2018年11月12日（月）～11月30日（金）
7. スケジュール	2019年1月助成先を決定、2019年2月に助成金交付式を開催・助成金を振込します。

<p>8. 応募方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・応募申込書、事業計画書を当財団ホームページからダウンロードし、必要事項を記載のうえ、電子メールにて応募してください。 なお、添付資料(運転免許証・定款・返信用封筒等)は当財団事務局あて郵送してください。 ・郵送で応募される場合は、応募書類、添付資料を当財団事務局あて郵送してください。 <p>ホームページ：http://www.yamanashi-chihouseisei.or.jp メールアドレス：yck@yamanashi-chihouseisei.or.jp 郵送先：〒400-8601 山梨県甲府市丸の内1丁目20番8号 公益財団法人山梨中銀地方創生基金 事務局</p> <p>※提出書類については、返却いたしませんので予めご了承ください。</p>
<p>9. 選考方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当財団が調査・検討した後、選考委員による一次審査後、助成候補者の取組内容発表、及び助成候補者への面接を実施します。 ・選考委員会において、取組内容や地域への寄与度等について厳正かつ公正な審査・選考を行い、理事会にて助成先・助成金額を決定いたします。 <p>※選考結果は、書面にて通知いたします。 ※選考結果及び理由等に関するお問い合わせには応じかねますので、ご了承ください。</p>
<p>10. 助成先の公表</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・助成件数、助成金総額を当財団ホームページ等で公表します。
<p>11. 助成後の報告等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・助成を受けられた方は、2020年から2022年まで毎年3月に、取組成果や助成金使途等について報告が必要となります。 <p>なお、詳細は、助成金交付後に別途連絡します。</p>
<p>12. 個人情報保護に関する事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当財団が助成に関して取得する個人情報は、選考作業、選考結果の通知など、業務に必要な範囲に限定して取り扱います。 ・応募書類に記載された個人情報は、法令等の定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく、第三者に提供いたしません。
<p>13. お問い合わせ先</p>	<p>〒400-8601 山梨県甲府市丸の内1丁目20番8号 公益財団法人山梨中銀地方創生基金 事務局 TEL 055-224-1535 受付時間：月曜日～金曜日 9時～17時 (ただし、祝日・12月29日～1月3日は除きます)</p>